

ほのほの

No.18

誰もが安心して暮らせる 支えあいのまちづくり



ひろがれ福祉のこころ！

平成22年度北杜市社協は一年を通し「福祉のこころ醸成事業」に取り組みました。
小・中学校で様々なご協力ありがとうございました。
写真は国土交通省山梨運輸局と共催で開催した「バリアフリー教室～人にやさしい心のバリアフリー～」で、車いすでの旅行体験に熱心に聞き入る児童たちです。(高根東小)



社会福祉法人

北杜市社会福祉協議会

〒408-0011 北杜市高根町箕輪新町50番地
TEL 0551-47-5202/FAX 0551-47-5206
e-mail h-shakyo@ap.wakak.com
URL <http://www.shakyo.or.jp/hp/842/>

CONTENTS

- 北杜市社協事業計画・収支予算 P2～3
- 地域福祉課情報発信他 P4～5
- 東日本大震災情報 P6
- コラム・社協の温泉他 P7
- ボランティア団体・学校紹介他 P8

平成23年度 北杜市社会福祉協議会 事業計画・予算概要

基本方針

北杜市社会福祉協議会は、住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指しています。

地域福祉の目的は、高齢・障がい・その他さまざまな事情から福祉サービスが必要になったときに、家族や友人・知人との関係を保ちつつ社会的な活動に参加できるよう、またひとり一人が地域の一員として生活を送ることができるようにすることです。また、地域福祉の実現には、保健医療等一部の福祉関係の専門機関だけでなく、ボランティア活動やまちづくりに取り組む市民の方々、住宅・建設・商工業等を含むさまざまな専門家や団体の方々など、多くの人の協力が必要です。

社会福祉協議会は、このような地域福祉の考え方を基本とし、すなわち福祉サービスのあり方としてニーズを持つ人ができるだけ地域社会との関係を絶たずに生活できること、地域全体での支えあいが必要であるという考えに立って事業を進めてまいります。

- 基本方針
- ①住民参加・協働による地域福祉の推進
 - ②介護保険事業の体制整備と経営の健全化
 - ③社会福祉協議会の運営基盤強化

平成23年度当初予算書

《一般会計》

(単位千円)

収 入	会費収入	12,609
	寄付金収入	1
	補助金収入	67,561
	受託金収入	28,477
	貸付事業等収入	80
	共同募金配分金収入	7,850
	介護保険収入	395,158
	自立支援費等収入	10,780
	雑収入	26
	受取利息配当金収入	650
	経理区分間繰入金収入	26,907
	前期末支払資金残高	43,054
	収入合計	593,153

支 出	人件費	425,695
	事務費	16,517
	事業費	68,762
	共同募金配分事業	7,850
	助成金収入	800
	負担金支出	3,162
	経理区分間繰入金支出	26,907
	固定資産取得支出及び繰入支出	26,849
	積立預金積立支出	1
	その他の支出	3,636
	予備費	500
	当期資金収支差額	12,474
支出合計	593,153	

《公益事業特別会計》

収 入	事業収入	57,874
	その他の収入	14,950
	雑収入	3,846
	受取利息配当金収入	2
	経理区分間繰入金収入	1,500
	積立預金取崩収入	1,500
	収入合計	79,672

支 出	人件費	32,166
	事務費	1,738
	事業費	43,348
	経理区分間繰入金支出	1,500
	その他の支出	920
	支出合計	79,672

地域福祉推進事業・ボランティア活動推進事業

■自治会を中核にした小地域福祉活動への支援を推進し、住民参加を基調とした福祉のまちづくりを進めます。

■子どもを取り巻く環境の変化の中で、子どもたちが明るく健やかに成長していけるよう、見守り活動や多様な人々との交流の機会、子どもの養育者への支援事業等を通じて、子どもの健やかな成長を地域全体で育みます。

■共同募金や歳末助け合い募金に対する理解を広げ、募金及び配分について適切な計画を立て、効果的な募金活動や配分事業を行います。

■ホームページや広報誌等により、ボランティアに関する情報提供を行なうとともに、ボランティア活動をしたい人、あるいは必要とする人、団体、施設等の相談に応じる連絡調整機能を充実し、ボランティア活動全般の普及啓発を図ります。

- ・福祉総合相談事業
- ・社会福祉金庫貸付事業
- ・地域委員会事業
- ・子供の遊び場整備事業
- ・共同募金運動の推進
- ・ボランティア研修バス
- ・手話ステップアップ講座
- ・無料法律相談事業
- ・居室整備資金貸付事業
- ・地域交流事業
- ・出産お祝い品贈呈事業
- ・安全パトロール
- ・ボランティア活動普及校助成事業
- ・読み聞かせボランティア養成講座
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・健康福祉大会
- ・家族介護支援事業
- ・ハッピーフリーマーケット事業
- ・災害ボランティアセンター設置運営訓練
- ・福祉体験学習

介護保険事業・在宅福祉サービス事業

■介護保険制度のもと在宅福祉サービスを担う事業所として、高齢者や障がいのある方が要介護状態になっても住みなれた地域でいきいきと生活が出来るよう、良質なサービスの提供を行ないます。地域から信頼される事業所として安定した経営に努めます。

- (1) 居宅介護支援事業（ケアプランの作成）
 - ・あったかいご東事業所（須玉支所内）
 - ・あったかいご西事業所（長坂支所内）
- (2) 訪問介護事業
 - ・ヘルパーステーションたんぽぽ（須玉支所内）
 - ・ヘルパーステーションなのはな（長坂支所内）
 - ・ヘルパーステーションさくら（白州支所内）
- (3) 通所介護事業所
 - ・高根町デイサービスセンター
 - ・大泉町デイサービスセンター
 - ・小淵沢町デイサービスセンター
 - ・白州町デイサービスセンター
 - ・武川町デイサービスセンター

市受託事業

- ・お楽しみ給食サービス事業
- ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
- ・ふれあい広場事業
- ・はつらつシルバーの集い
- ・介護支援ボランティア事業
- ・手話奉仕員養成事業
- ・妊産婦ケアサービス事業

その他の福祉サービス

■障害者自立支援法のもとで、指定障害福祉サービス事業者として、地域で利用者が自立して生活できるよう家事や外出時の介護など日常生活を支援していきます。

また福祉用具・福祉車両の貸与、緊急時の備えとしてAEDの設置を継続します。

- ・移動支援サービス事業
- ・障害者福祉サービス事業
- ・福祉用具、福祉車両の貸出
- ・AED設置事業

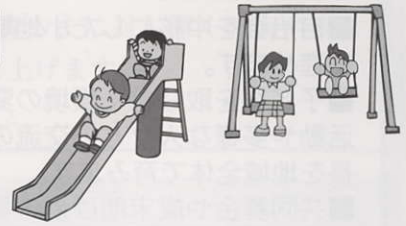
公益事業

■引き続き指定管理者として、温泉健康センターならびに白州福祉会館フォッサマグナの湯の管理運営を行ないます。それぞれの温泉にご意見箱を設置し利用者の要望を取り入れた自主事業を実施し、サービスの向上と利用者の増に努めます。

- ・温泉健康センターの管理運営
- ・白州福祉会館フォッサマグナの湯の管理運営

子どもの遊び場整備事業補助金をご活用下さい

北杜市社会福祉協議会では、各地区が管理している公園や広場に設置してある老朽化した遊具などを修繕、または新たに設置し直すための事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付いたします。下記の要領にて実施いたしますので子ども達の生活環境の整備に本補助金をご活用ください。



目的	各地区等が管理している公園や広場に設置してある老朽化した遊具等を修繕、または新たに設置する事業を補助することにより、子どもの遊び場が整備され、子ども達の生活環境の整備と児童福祉の推進を図ることを目的としています。
補助の適用範囲	○ 遊具等の新設や修繕に要する経費 ○ 遊具等の整備用原材料（塗料、砂、その他遊具等の保全に必要なもの）の購入に要する経費
補助率	事業に要する費用の90%以内（限度額20万円）
申請方法	各地区の代表者の方は申請書、事業計画書等を社会福祉協議会地域福祉課まで提出してください。（申請書等必要書類は郵送いたしますので、地域福祉課(TEL47-5202)までお問い合わせ下さい）
申請期間	平成23年5月9日（月）～平成23年6月30日（木）

平成23年度「無料法律相談」の開催について

複雑多様化する市民生活の中で「トラブル」の発生は避けがたくなってきています。いざ問題を解決しようとする時その手段と方法に戸惑ってしまい、一層問題を複雑にしてしまうこともあります。北杜市社会福祉協議会では山梨県弁護士会と協力し、例年好評の「無料法律相談」を下記の日程にて実施します。

日程	予約受付開始日	時間	会場
平成23年5月26日（木）	受付中	午後1時～午後4時 お一人30分	北杜市社会福祉協議会 （福祉センター内） 高根町箕輪新町50
7月28日（木）	6月1日（水）～		
9月22日（木）	8月1日（月）～		
11月24日（木）	10月3日（月）～		
平成24年1月26日（木）	12月1日（木）～		
3月22日（木）	2月1日（水）～		

- ※ 事前予約制です
- ※ 予約先 地域福祉課 47-5202（定員になり次第しめきります。）
- ※ 協力 山梨県弁護士会

出産お祝い品贈呈事業



申請場所	北杜市社会福祉協議会本所・各支所
申請方法	申請書へ記入、捺印の上、母子手帳の提示をしてください。 （※申請書は社会福祉協議会各所にあります。）
申請期間	出生の日から6ヶ月以内
申請回数	お子様ひとりにつき、1回の申請となります。
お祝い品内容	紙おむつ2袋
お問合せ	地域福祉課 TEL47-5202

福祉車両の貸出しを行っています

車椅子の乗車ができる福祉車両の貸出しを行っております。

利用できる方	北杜市内在住で車椅子を利用している方のご家族 (3年以上の運転経験がある方)
利用料金	無料 ※使用した燃料は満タンにし返却する。
利用できる期間	原則として2日間以内
お問合せ	地域福祉課 TEL47-5202

※貸出し前に、簡単な講習を受けていただきます。



社協の講座紹介

手話奉仕員養成講習会入門課程修了

聴覚障がい者のよき理解者となることを目的に手話奉仕員養成講座を開催しています。第2期生の方々は、昨年10月より始まった入門過程を3月に修了いたしました。4月からは基礎課程に進みさらにステップアップし手話を学んでいきます。

社協では手話奉仕員養成講習会のほかに、聴覚障がい者の方々と直接ふれあい手話が学べる事業を秋に予定しております。「ほのぼの」で周知いたしますので、多くの方々の参加をお待ちしております。



読み聞かせボランティア養成講座

朗読・読み聞かせのボランティア育成のため、読み聞かせボランティア養成講座を甲斐市の清水章子先生のご指導のもと開催しました。今回は「朗読を楽しむ」ということをテーマに楽しむことから自然と上達することを目指し15名が全5回の講座を修了いたしました。受講修了者の中には、すでに読み聞かせボランティアとして活動している方、新たにボランティアとして登録し、今後、施設などを慰問して朗読・読み聞かせボランティアとして活動していきたいという方もいました。

毎年恒例で人気のある講座です。次の講座には是非、皆様の参加をお待ちしています。

母子寡婦福祉会からお知らせ

《母子家庭等対象》ホームヘルパー講座 受講者募集

母子家庭のお母さんや寡婦の方を対象にホームヘルパー講座（2級課程）を開催します。お子さんをお預かりする託児サービス（就学前児童）も行いますので、安心して受講できます。資格の取得を目指す方、是非ご応募ください！

対象者	県内在住の母子家庭の母、寡婦の方
日程等	6月～10月の原則として毎週土曜日 午前9時30分～午後4時15分
場所	山梨県母子福祉センター他
定員	20名（定員を上回る申込みがあった場合は抽選となります。）
受講料	7,000円
申込み期限	平成23年5月6日（金）
申込方法	ホームページからの申込み アドレス http://www16.ocn.ne.jp/~bokaren/ または、申込書が北杜市社協本所にありますのでお越し下さい。
問合せ先	北杜市母子父子寡婦福祉連合会事務局（北杜市社会福祉協議会）TEL 47-5202

謹んで地震災害のお見舞いを申し上げます

「東日本大震災」におきましては、犠牲になられた方々のご遺族の皆さまに対し深くお悔やみ申し上げますとともに、被害にあわれた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。
一日も早く安全、安心を回復されますよう心よりお祈り申し上げます。

共同募金会による東日本大震災義援金を募集しています

3月11日に発生した東日本大震災については、災害規模が激甚であることから、中央共同募金会では「全国災害たすけあい」として、被災者への義援金を広く募集することになりました。募集された義援金については、関係機関で構成される義援金配分委員会で決定し、被災者に助成される予定です。

北杜市社会福祉協議会では、共同募金会を通しての義援金の受付窓口を本所・各支所に設けております。受付期間は9月30日（金）までとなっております。（窓口開設は土日祝日を除く午前8時半から午後5時半）

当社協に義援金の受付窓口を開設（3月14日開設）して以降、多くの皆さまのあたたかいお心遣いをいただき、4月11日現在、723,509円の義援金が集まりました。これからも、地域の皆さまからのあたたかいご支援・ご協力をお願いいたします。

※窓口以外でも受け付けております。詳細については、中央共同募金会のホームページをご覧ください。

<http://www.akaihane.or.jp/>

被災者の方々への生活福祉資金（緊急小口資金）の特例について

都道府県社協は、被災世帯向けに「生活福祉資金（緊急小口資金）」の特例貸し付けをします。

- 上限は10万円（要介護者がいる場合などは20万円）。
- 償還期限は1年以内の据え置き期間の後、2年以内。
- 無利子。
- 金融機関への送金が原則ですが現金交付も受け付けます。連帯保証人は不要。
- 被災地を示す身分証（健康保険証、運転免許証など）

受け付け窓口は北杜市社会福祉協議会 地域福祉課 電話47-5202

災害救援ボランティアについて

未曾有の大被害になっている今回の東日本大震災ですが、このような災害時には、災害救援ボランティア活動が大きな力となり被災地・被災者を支えます。現地の悲惨な状況を知り、自分にも出来ることはないかと思っている方も多いと思いますが、災害救援ボランティア活動に参加する際には、被災者や他のボランティアの負担や迷惑にならないよう行動することが大切です。以下の注意事項を参考にしてください。

1. 災害救援ボランティア活動は、ボランティア本人の自発的な意思と責任により被災地での活動に参加・行動することが基本です。まず自分自身で情報収集する必要があります。必ず現地に設置されている災害救援ボランティアセンターに事前に連絡し、活動への参加方法や注意点について確認してください。
2. 被災地での宿は、自分自身で事前に手配してください。水、食料、その他身の回りのものについても自分自身で用意し、携行してください。
3. 被災地に到着した後は、必ず災害救援ボランティアセンターを訪れ、ボランティア活動の登録を行い、ボランティアコーディネーター等、現地受け入れ機関の指示に従って活動して下さい。
4. 自分自身の体調の管理も大事です。無理な活動はしないで下さい。備えとしてボランティア活動保険に加入してください。ボランティア活動保険は下記の場所で加入が出来ます。

※ボランティア保険加入：北杜市社会福祉協議会本所・各支所窓口

被災地の支援活動についての詳細については、下記のホームページでご覧になれます。
全国社会福祉協議会HPアドレス <http://www.shakyo.or.jp/index.htm>



保健福祉推進員の活動を顧みて

仲二見 源臣
(須玉地区岩下大渡保健福祉推進員)



目的、活動内容などわからず、保健福祉推進員を引き受け不安が先立ちました。最初に地域の健康づくりの啓発活動として、ラジオ体操「みんなで楽しく体を動かしましょう」の資料を各戸に配布しました。はつらつシルバーの集いを開催し、ラジオ体操、指の体操を実施し茶話会のなかで、健診について、振り込め詐欺の被害防止、空き巣被害の防止、生涯学習などについて話し合い、さらに市介護課係の方による「認知症サポート養成講座」又、ほくと診療所中嶋医師による地域の医療、診療と集団健診の違い、住診等についての講和を頂いた結果、クチコミで引籠もりがちの方も参加するようになり、次の開催当日には一番乗りで100円を握り、にこにこしていたのが印象的でした。地域の人達と会って「会釈」だけでしたが、シルバーの集いでお話した方々と会うと「今日は寒いね、元気？」などと声を掛けたり、掛けられたり四季折々話に花が咲くようになりました。

「北杜市社会福祉協議会」

ホームページは下記アドレス
に引越しとなりました！

引越し後のアドレス

<http://www.shakyo.or.jp/hp/842/>

よりパワーアップしてホームページを充実させて行こうと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

社協の温泉 遊びに来てみませんか？

泉 温 泉 健 康 セ ン タ ー	大泉町谷戸1880 0551-38-2611 10:00~22:00 (受付終了21:30) 毎週水曜日定休	料金(共通) 北杜市内 大人(中学生以上): 300円 北杜市内別荘所有者 大人(中学生以上): 450円
	白州町大武川344-19 0266-65-3570 9:30~21:00 (受付終了20:30) 祝日を除く月曜日定休	小学生: 200円 小学生未満: 無料 ※障がい者は100円引き

※屋内ゲートボール場の使用料金が4月より変わりました。
1時間 250円(照明使用時は別途100円)

ふくしがわかるクイズ番外編「防災クイズ」

No.5

【問題 1】

仕事や授業中に大きい地震が起こったら、揺れている間は、どうしたらいいですか？

- 1 机の下に潜る
- 2 運動場や広場に出る
- 3 助けを呼ぶ

【問題 2】

エレベーターに乗っている時、地震が発生した場合、正しい行動はどれですか？

- 1 1階のボタンを押す
- 2 そのままじっとしている
- 3 すべてのボタンを押す

【応募方法】

官製はがきに問題の答え、住所、氏名、年齢、電話番号、ご意見、ご感想を記入の上、〒408-0011 北杜市高根町箕輪新町50

北杜市社会福祉協議会「ふくしがわかるクイズ」係 まで、お送りください。

または、メールで問題の答え、住所、氏名、年齢、電話番号、ご意見、ご感想を記入の上、h-shakyo5@cb.wakwak.comまでお送りください。

メールの場合は件名に「ふくしがわかるクイズ」と記入してください。

全問正解者の中から抽選で10名の方に、泉温泉健康センター及び白州福祉会館の共通無料入浴券(5枚セット)をプレゼントします。締め切りは、6月30日(当日消印有効)。

なお、当選者の発表は入浴券の発送をもって代えさせていただきます。

福祉体験学習

北杜市立小淵沢中学校

小淵沢中学校の第1学年の総合的な学習のテーマは、「福祉学習」です。夏休みに福祉施設を訪問し、その施設での体験学習や見学を通して、入所者・通所者との交流を図り、高齢者や知的障害者への理解を深め、福祉施設の役割や取り組みについて学びました。また、3学期には、「福祉講話」を行い、働く人々の姿に触れ、職業への見識を広げるとともに、職業に対する意識を高め、将来の生き方を考えるための契機としました。

【福祉体験学習】

夏休み中に、「仁生園」、「キッズクラブひまわり」、「小淵沢ディサービス」に訪問して、職場体験学習を行いました。レクリエーションや農作業や音やリズムによる反応で、感覚や表現力を養うことを行い、接し方やふれあいができ、福祉に対する考え方が高まりました。

【福祉講話】

2月に、社会福祉法人八ヶ岳名水会の小泉晃彦氏を講師としてお招きし、障害者福祉の方の生の声を聞き、自分の身近な事としてとらえ、また、福祉の仕事には、人と人とのふれあいがあり、やさしさやぬくもりを感じることができるとい内容の講話でした。将来のキャリア教育を見据えながら、これからの生活に生かしていきたいと思います。



ボランティアグループの活動紹介

私たちは武川町で、社協が実施している給食サービスを支えるボランティアグループです。今では各町で定着している高齢者の方への給食サービスですが私たちは旧武川村以来継続して活動しています。



○ほほえみの会（調理・配食ボランティア）

平成7年以降の女性民生委員の有志で結成。発起人のお名前をいただき「ほほえみの会」と命名。当時は武川村社協へ協力し「お楽しみ給食を」年12回実施していました。お届けした時の皆さんの笑顔を拝見するのが私たちの楽しみですと会員さんは言います。

○六・七会

平成6・7年の食生活改善推進員の有志で結成したグループです。食生活の改善の研修を活用し、高齢者の方々に栄養があり、見ても楽しくなるお弁当を心掛けてまいりました。

○木の葉の会

平成12年地域女性の会の地区役員さんで結成されたグループ。調理学校の先生に栄養のバランスなどの指導をいただいたお弁当を提供しています。

○民生・児童委員協議会

もとより私たちは、日々地域住民の方々への必要な援助相談活動を行っておりますが、実は私たちもこの「給食サービス」に協力させていただいております。年に1回ですが男性の民生委員もエプロンをつけ邪魔にならないよう？ 協力しています。

武川町地区にはまだまだたくさんのボランティアグループがありますが、今回は社協の事業にかかわるボランティアさんを中心に紹介させていただきました。

あたたかいご寄付ありがとうございました

平成23年3月31日現在

高根市民ゴルフクラブ様	高根町	金35,000円
山梨ヤクルト販売(株)様	甲府市	車椅子1台
桐原 永子 様	市川三郷町	金100,000円
上田 広 様	小淵沢町	タオル類100枚
小林 稔蔵 様	小淵沢町	金100,000円

（株）アカシヤ 代表取締役 小池 英幸 様	長坂町	タオル160枚
北杜市立小淵沢東保育園 年 長 児 様	小淵沢町	タオル
小宮山浩之 様	大泉町	金100,000円
進藤 幸夫 様	小淵沢町	金6,000円

※この「ほのぼの」は、市民の皆様から寄せられました善意の赤い羽根共同募金の配分金の一部を財源としています。